

日本の速記

2025

10

No.1021



シリーズ 議会豆知識65「討論」

第230回速記技能検定結果と令和7年度成績優秀者

第6回速記交流合宿報告その2 参加者の声

令和8年度事業計画・収支予算を決定

協会の現状と課題 ～事業計画の策定に当たって～

公益社団法人 日本速記協会

目次

日本の速記2025年10月号

巻頭言 「レガシーを残す」

理事長 保坂 正春	1
議会豆知識65「討論」	
理事 内田 一夫	2
第230回速記技能検定 報告	4
同 講評	5
同 問題文	8
令和7年度速記技能検定成績優秀者	15
第6回速記交流合宿報告 その2	
参加者の声	16
令和8年度事業計画	20
令和8年度収支予算書	24
協会の現状と課題 ～事業計画の策定に当たって～	
理事長 保坂 正春	26
第6回定例理事会議事概要	29
令和7年 速記交流祭のご案内	31
協会本部日誌／伝言板／編集後記	32
第231回速記技能検定のお知らせ	

表 紙

『pictorial calligraphy』

主に中根式速記から発表される「速記文字画」は速記文字により構成された読解可能な図画です。その愛らしさや奥深さは、読者の皆様ならご存知のことと思います。

今号の表紙は「西洋の書道」とも称されるカリグラフィーのストロークのみで描かれた図画を、古い写本より集めて作図したものです。可読性はないものの、まるで西洋音楽が聞こえてくるようなリズム感を读める気がします。

(千葉大二郎・硬軟)

■巻頭言■

レガシーを残す

理事長 保坂 正春

大阪・関西万博に行ってきました。開催前は建設費や運営費の問題から酷評されていましたが、実際に行ったら人の話を聞いて、やはり自分の目で見てみたいという思いが強くなり、スマホと格闘しながら入場券をゲットしました。

思えば、日本で国際博覧会が初めて開催されたのが今から五十五年前の大阪万博です。当時私は中学生で、突然担任の先生に誘われて、新潟の片田舎から大阪の万博に行くという稀有な経験をしました。

とはいえ、本来の目的は甲子園球場で高校野球を観戦することでした

ので、万博は終わった後にちょっと立ち寄っただけでしたが、とにかく人の多さに驚いたことと、初めて見るものばかりで、大きな衝撃を受けたことを覚えています。

そのときと比べると、今回は人の多さには驚いたものの、全体的におとなしい感じがして、時代が成長期から成熟期に移行していることを実感しました。

ところで、「レガシーを残す」という言葉をよく耳にします。オリンピックや万博など、大規模なイベント開催の成果として、未来に引き継がれるような価値を残しましょうというもので、大阪万博でいえば太陽の塔や万博記念公園がそれに当たります。今回は大屋根リングをどのくらい残すかというような話も出てくるようです。

しかし、レガシーには、本来、遺産とか伝統という意味があります。

文化的な側面では、伝統や歴史を尊重し、引き継ぐことがレガシーを残すことでもあります。

符号速記が議事録作成の実務から役割を失いつつある一方、速記には人間が持ち得る最高の集中力、記憶力、表現力を引き出す技術、さらには文化的・知的遺産としての価値があります。

私は、日本速記協会が目指すべき方向性として、速記を文化として守り、教育を通じて広め、未来へと継承することが重要になってきていると思います。そのためには、協会の柱の一つである「みんなの速記」推進事業をてこ入れして、速記を守り、広めるための具体策を講じていかなければなりません。

速記がミヤクミヤクと受け継がれていくように、速記の教育・普及に向けた新たな取組を研究し、発信していきたいと思います。

シリーズ

■議会豆知識65

討 論

前回は議会における「討論」の特殊性について考えました。議会における討論とは、復習ですが「議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること」を言います。

参考までに紹介しますと、ある市議会では委員会における討論を賛否の表明ではなく、委員同士が議案について意見を述べ合う機会にしており、その結果修正する事例も増えたそうです。委員会の運営方法はそれぞれの議会で決められますので、そのような方法を採ることも可能です。

ここからは賛否の表明としての討論について考えていきます。

討論は議員や会派としての議案に対する賛否の表明です。意見を述べたことにより反対意見を説得するという役割は想定されていません。質疑によって自分の意見を固め、もう他の意見にぶれることがない、という状況において討論はなされます。

そのため討論の機会は一人または一会派に一回しか与えられません。これを「討論一回の原則」と呼んでいます。会議規則に規定はありませんが、議会における討論は議論ではないので一回意見を表明すれば足りることから生まれた原則です。

討論は賛否の表明ですので継続審査を求めることはできません。継続審査を求める場合は、討論の前に議案を委員会に再付託し継続審査とすることを求める動議を提出する必要があります。討論の順番ですが、会議規則で「最初に反対者を発言させ、次に賛成者と反対者なるべく交互に指名して発言させなければならない」とされています。

す。なぜ反対者を最初に発言させることとしているのでしょうか。

議会運営は公平に行われる必要があります。単純な事例としては、議案の提案趣旨説明がなされ質疑の後討論に入った場合、最初の趣旨説明は当然賛成の発言になります。そこで公平を期するため反対からとなるわけです。これを「討論交互の原則」といいます。委員会に付託された場合は委員長報告の後質疑・討論となりますが、一般的に委員長報告は可決であることが想定されます。そこでまず反対の意見を述べることが公平になるわけです。したがって、委員会の審査結果が否決であれば賛成の討論から行われる必要があります。

会議規則はこのような公平の観点から規定されていますので、討論の前の発言が反対を表明するものであれば「最初に賛成者を発言させ」と読み替える必要があります。

それでは委員会に付託された場合、

委員長報告は可決ですが少数意見の報告がなされた場合、順番はどのようにすべきでしょうか。考え方として少数意見は反対意見ですので、この場合は賛成の討論からなすべきでしょう。複数の修正案が提出された場合など複雑な事例においては、便宜的に本案に反対、賛成の順で行うことも考えられるとされています。

このように反対、賛成の意見を順番に行わせるためには、議長はその内容を事前に知る必要があります。そのため討論についても賛成か反対かを事前に通告することが義務付けられています。ただし町村議会の標準会議規則では討論は通告制の対象になっていません。その場合どのように議長は討論の順番を整理すべきでしょうか。

本会議の平場において議長が討論を行う者がいないか諮りますと、賛成反対両方の意見が混在し、討論交互の原則が貫徹なくなります。そのため、討論が通告制ではない場合には、討論その

ものを諮るのではなく、まず反対意見について諮り、次に賛成意見を諮る必要があります。反対意見の際に複数の議員から申し出があった場合は、先に申し出た議員から行うことが考えられますが、実際の運営については議会運営委員会においてルールを作っておくことも必要です。

全会一致で可決見込みの議案について賛成討論を行うことはできるか、という疑問が呈せられることがあります。会議規則で禁止されてはいませんが、パフォーマンスではないかという批判もあるようです。この問題について衆議院の事例を紹介しますと、東日本の震災に際して補正予算が全会一致で可決されましたが、各会派は賛成討論を行いました。その理由について、このような重要な議案についてはあえて賛成討論を行い、震災に向き合う姿勢など議案の意義を明らかにする必要がありますからだ、という説明を聞きました。討論もその目指すところによりさまざま

まな役割が与えられるということにも留意する必要があります。なおこの衆議院の例では異議なし採決を行っていますが、起立採決とし議員個々の決意を表すべきだったと考えます。

討論は形式的になりがちですが、議決結果に対する住民の理解を高めるという役割は大きいと思います。住民に討論の内容がどれだけ響くかが現行制度における討論の課題だと考えます。

理事 内田 一夫

元全国都道府県議会議長会
事務局次長 議事調査部長

次回は

「懲罰動議」

を予定しています。

👑令和7年 速記交流祭のご案内👑

かな文字の速書きから高速度まで、
文字の速書きを楽しみましょう!!

👉高速度にチャレンジと、聞き書き健康・聞き書き読解力向上のすすめ!

今年度は、例年の「速記交流競技会」と少し違って、下記のとおり、文字をたくさん速書きして、文字を書くことを楽しんでいただければと思っています。

1. 主 催：公益社団法人 日本速記協会
2. 日 時：令和7年11月8日（土） 10：00～16：30
3. 会 場：1) 本会場：文京シビックセンター （3階）会議室1、2
2) 分会場（オンライン）： 各種団体・施設などからご参加ください。
3) ご自宅等（オンライン）：ご自宅等からご参加ください。

4. 行事概要

【速記文字を書いて楽しめる方は】

- ★第1部：高速度競技と
速度別競技（第1回）
午前10時半から正午
(速度別競技に出る方は、高速度競技
をご覧いただいたあと実施します。)

【漢字・かな文字を書いて

楽しめる方は】

- ・分会場・ご自宅等からの場合は、
午後の第2部または第3部から
ご参加ください。
- ・本会場に来られた方は、第1部を
ご覧いただいたり、会場内の展示
コーナーなどをご覧ください。

👉 午後からは、一緒にどうぞ。

👉 「聞き書き健康のすすめ」だけご参加の場合は、第3部からどうぞ。

- ★第2部：速度別競技（第2回） 午後1時15分から2時
かな文字でも書ける速度から高速度まで1分ずつ朗読しますので、それ
を書き取ったあと、うまく書き取れた速度の区分だけ漢字・かな交じり文
に書き直していただきます。

- ★第3部：聞き書き健康・聞き書き読解力向上のすすめのコーナー

午後2時15分から3時15分

短い文章を漢字・かな文字などで書き取って、書けた部分をもう一度、
漢字・かな交じり文に書き直していただきます。

(3時15分から3時45分：アトラクション)

3時45分から4時15分：表彰式)

日本の速記 2025年10月号

発行日 令和7年10月1日
発行人 保坂 正春
編集人 保田 良春
発行所 公益社団法人 日本速記協会
〒171-0033
東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階
電話 03(6205)9701 F A X 03(6205)9702
Eメール info@sokki.or.jp <https://sokki.or.jp/>

印刷所 日本印刷株式会社 〒170-0013
東京都豊島区東池袋4-41-24 東池袋センタービル

第231回速記技能検定のお知らせ

☆日 時 令和7年11月30日（日）

・東京・大阪以外の会場

全級

受付12:00～ 検定開始13:00

・東京・大阪（午前・午後実施）会場

午前

3・5級 受付10:45～ 検定開始11:30

午後

1・2・4・6級 受付12:55～ 検定開始13:40

検定会場と開始時刻は、受験票でよく確認してください。

☆試験級 1級から6級まで全級実施

☆試験地 東京、名古屋、大阪、佐賀、鹿児島

☆受験料 1級 6,000円 2級 5,000円 3級 4,000円

4級 3,000円 5級 2,500円 6級 2,000円

☆受付期間 10月1日～11月10日（必着）

※検定会場の事情が許せば、検定当日の申込みもできます。

必ず事前に協会にお問い合わせください。

☆朗読速度・朗読時間・反訳時間等一覧表

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
分 速 (字)	3 2 0	2 8 0	2 4 0	1 8 0	1 2 0	8 0
朗読時間 (分)	1 0	1 0	5	5	5	5
総 字 数 (字)	3 2 0 0	2 8 0 0	1 2 0 0	9 0 0	6 0 0	4 0 0
反訳時間 (分)	1 3 0	1 3 0	6 0	6 0	6 0	6 0
正 確 度 (%)	9 8	9 8	9 7	9 7	9 6	9 6
許容失点 (字)	6 4	5 6	3 6	2 7	2 4	1 6

☆合格者の登録・認定等

・合格者は、協会備付けの合格者名簿に登録する。

・合格者は、履歴書の「資格」欄へ以下のように記載できる。

「〇年〇月〇日 文部科学省後援、日本速記協会認定第〇回速記技能検定〇級合格」

・1級合格者、2級合格者をそれぞれ「1級速記士」、「2級速記士」と認定する。

また、本人の申請により、「1級速記士証」、「2級速記士証」を交付する。

☆次の検定予定

第232回 令和8年2月22日（日）（3～6級のみ）オンライン方式（IBT型）

☆問合せ先

〒171-0033 東京都豊島区高田3-10-11 KGビル4階

公益社団法人 日本速記協会

電話 03-6205-9701 e-mail info@sokki.or.jp